

## 《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第275号

今回のテーマ「法務大臣勉強会「外国人の受け入れの基本的な在り方の検討のための論点整理」について

「外国人の受け入れの基本的な在り方の検討のための論点整理」について報告書が公表されました。詳しくは、出入国在留管理庁 HP の**本文**をご覧ください。

[https://www.moj.go.jp/isa/policies/others/05\\_001390\\_00001.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/others/05_001390_00001.html)


世界をつなぐ、未来をつくる。  
出入国在留管理庁  
Immigration Services Agency
  
 令和7年8月 法務大臣勉強会

**外国人の受け入れの基本的な在り方の検討のための論点整理（概要）**  
～活力ある強い日本の実現／国民の安全・安心の死守～

**① 問題意識**

- 人口減少及び在留外国人数増加が加速度的に進む中で、現在、約2.82%の総人口における外国人比率が10%台となるとの政府機関の予測等を真剣に受け止め、これを見据えた出入国在留管理基本計画の策定を始めとする対策を講じておく必要
- 国民の安全・安心を死守すると同時に、外国人比率10%時代を見据え、外国人との眞の共生を実現しながら眞に活力ある日本社会の実現へ
- 今後の外国人の受け入れの基本的な在り方について必要な検討を今こそ行うべき

**② 現行の外国人受け入れ制度**

- 外国人の受け入れ政策は、二分論（専門的・技術的分野においては積極的な受け入れを推進し、それ以外の分野においては国民のコンセンサスを踏まえつつ慎重に検討）を採用
- 外国人の受け入れ環境整備は、法務省が総合調整機能を担っている
- 就労を目的とした在留資格であっても、「特定技能」及び「育成就労」以外の在留資格や、就労を目的としない在留資格に関しては、基本的に、外国人の受け入れ上限数や通算在留期間の上限を設定していない

**③ 現状に対する課題等**

- 将来的な人口減少を見据えて経済社会を支えるために外国人受け入れの必要性・許容性に関する戦略的検討や、外国人比率が高くなった場合を想定した社会への影響等の観点から在留外国人に関する量的マネジメントや諸制度の適正化の枠組みに関する議論がされてこなかった
- 外国人の受け入れの基本的な在り方について検討を開始する必要
- まずは、外国人が社会に与える影響等について、出入国及び在留管理の観点のみならず、複数の観点から中長期的かつ多角的な検討が有用

**④ 今後の外国人の受け入れに当たって考えられる視点**

**1 経済成長の観点**  
継続的な経済成長のため、将来的にどの程度の外国人を受け入れることが適切か等

**2 産業政策の観点**  
どのような産業・業務にどのような外国人がどの程度必要か等

**3 労働政策の観点**  
どのような外国人をどの程度受け入れることにより、国内労働市場にどのような影響があるか、受け入れた外国人の適切な労働条件が確保できるか等

**4 税・社会保障等の観点**  
どのような外国人をどの程度受け入れることにより、税・社会保障制度にどのような影響があるか等

**5 地域の生活者としての観点**  
外国人が地域社会に与える様々な影響等を踏まえ、外国人を地域の生活者としてどのように受け入れていくか等

**6 治安の観点**  
外国人を受け入れることにより治安にどのような影響を与えるか等

**7 出入国及び在留管理の観点**  
従来の在留資格制度の趣旨・経緯を踏まえつつ、今後も増加が見込まれる在留外国人数を考慮し、出入国及び在留管理の基本的スタンスを維持すべきか、一定の受け入れ上限数等の設定の是非等を含め、在留資格制度等の在り方について検討する等

**外国人の受け入れの基本的な在り方の検討のための論点整理（概要）**  
～活力ある強い日本の実現／国民の安全・安心の死守～

**⑤ 検討項目**

**1 出入国及び在留管理上の当面の課題**

- 共生社会の実現に向け、国民の安全・安心を守るために、不法滞在者を含むルールを守らない外国人には厳正に対応（JESTAの早期導入や適切な送還の実施等のいわゆるゼロプラン（令和7年5月に公表）等）
- 個々の在留資格等において悪用等が指摘されるものについて、運用状況の継続的把握と適正化に向けた検討・対応

**2 外国人の受け入れの在り方に関する検討課題**

- 今後の出入国在留管理行政を考える上で、出入国及び在留管理の観点を前提としつつ、中長期的かつ多角的観点から、外国人の受け入れが社会・経済に及ぼす様々な影響等の把握に必要な調査方法・内容の検討・実施等により、外国人の受け入れの在り方についての総合的な検討を開始

**⑥ 総括**

- 出入国在留管理政策懇談会（法務大臣の私的懇談会）での積極的な議論を期待しながら、出入国在留管理庁において、調査・検討に必要な体制整備を図った上で、出入国及び在留管理の観点から必要な検討を可能な限り進めていくとともに、関係省庁との緊密な連携の下、必要な協力を得て、諸課題への対応を検討することで、多角的観点から外国人の受け入れの基本的な在り方に関する検討を進め、国民の安全・安心と日本の経済・社会の活力と力強く持続的な成長に資する出入国在留管理行政を実現することが重要